

短期事務補助員(委嘱員)の募集について

当館では、現在、領事業務事務補助員(委嘱員) 1 名を募集しております。希望される方は、以下の要領でご応募くださるよう、お願い致します。

1. 勤務条件

- (1) 勤務期間
17日間程度(2018年2月~3月の間で応相談)
- (2) 勤務時間
9時00分から17時00分(昼休憩1時間あり、1日につき実働7時間)
- (3) 給与
選考の過程でお伝え致します。
- (4) 主な委嘱業務内容
在留届に係わる事務全般の補助

2. 応募条件

- (1) 日本語を母国語とする方
- (2) 当地での滞在・労働許可をお持ちの方(ワーキングホリデービザの方も可)
- (3) その他
独語・英語、パソコン操作が堪能な方。

3. 応募方法

- (1) 送付書類
写真付き履歴書、旅券及び滞在許可それぞれの写しを添付してください。
連絡先には、自宅加入電話のほか、携帯電話、E-mail アドレスも記載してください。
- (2) 応募先
Japanisches Generalkonsulat (Konsularabteilung)
Breitestr. 27, 40213 Düsseldorf

4. 留意事項

- 電話でのご応募、お問い合わせはご遠慮ください。
- 封筒の表に必ず赤字で「事務補助員応募」と明記してください。
- 書類選考の上、面接を実施します。面接等の日時は追って御連絡します。
- 提出いただいた書類は、採用の有無にかかわらず返却いたしません。